

第 3 章

全体構想

- 1 土地利用の基本方針
- 2 交通体系の基本方針
- 3 水と緑の基本方針
- 4 都市防災の基本方針
- 5 その他の都市施設の基本方針

1 土地利用の基本方針

■基本的な方針

市街地は、海と丘陵樹林地、農地に囲まれたコンパクトな形状にまとまっています。将来的には町の人口は減少し、市街地の土地需要も縮小することが予想されるため、市街地内の未利用地の活用を図り、適正な土地利用の推進に努めます。

市街地においては居住環境の向上や商店街の活性化を図り、市街地の外においては農地や自然環境の適切な保全を行っていきます。

■基本的な柱

1 適正な土地利用の推進

将来の都市構造を見据え、地域の経済活動の促進、良好な居住環境の形成、地域交流の創出を目指して、適正な土地利用の誘導を図るためのゾーン設定を行います。

2 商店街の活性化と街なかの魅力向上

既存商店街の活性化を図り、留萌管内の中核都市として賑わいが感じられ交流が生まれる魅力あるまちづくりを目指します。

3 街なかに点在する空き地の活用

街なかに点在する空き地を、地域活性化のために役立てます。

4 自然環境の保全と活用

羽幌町の自然環境は地域固有の財産であり、これからもこれらを保全し良好な自然環境に囲まれたまちづくりを進めます。

■誘導・整備の方針

① 適正な土地利用の推進

専用住宅ゾーン

街の中心部から離れた住宅地であり、良好な住宅環境を形成するゾーン

- 立地特性を活かし緑豊かな潤いのある環境づくりを目指します。

一般住宅ゾーン

街の中心部に隣接する居住地であり、住宅の他、事務所などが建てられるゾーン

- 利便性だけでなく地域の緑化を推進するなど快適な居住環境づくりを目指します。

沿道業務ゾーン

国道沿いで業務施設やサービス施設の集積が望まれるゾーン

- 一般住宅や業務施設などが建てられているところは、沿道業務ゾーンとして経済活動が推進しやすい土地利用に誘導していきます。

中心商業ゾーン

羽幌町の中心地であり、まちを活気づけるゾーン

- 商業施設の充実を図り、交流を促進する環境づくりを目指します。
- 歩いて楽しい中心市街地を目指します。
- 誰にも優しい環境づくりを推進し、活性化を目指します。

近隣商業ゾーン

中心商業ゾーンに隣接し近隣商業施設が集積するゾーン

- 中心商業ゾーンと連携し賑わいの広がりを感じられる商業空間の形成を目指します。

工業ゾーン

港湾に隣接する工業地域であり、水産や建設に関する工場を集積するゾーン

- 水産業、建設業関連などの産業の発展のため、今後も工業的な土地利用を進めます。

軽工業ゾーン

軽工業施設及び環境悪化の恐れのない工場の立地や住宅、商店が建てられるゾーン

- 市街地西側に位置する軽工業ゾーンは、軽工業施設が集約した土地利用の誘導を図ります。
- 市街地東側に位置する軽工業ゾーンは、住宅ゾーンに配慮した環境づくりを目指します。

港湾ゾーン

羽幌町の水産業、物流の拠点、天売島、焼尻島の航路拠点として機能するゾーン

- 港の規模や活用方法に応じて、港湾計画との整合を図りながら、臨港地区の見直しを行うなど、適切な港の土地利用を図ります。
- 観光などの交流拠点の環境づくりを推進します。

公園緑地ゾーン

都市の環境保全や防災機能、景観向上の機能を有し、住民のレクリエーション活動の場となるゾーン

- 既存の公園は、その環境を保全し機能を充実するよう改善、維持管理に努めます。
- 市街地内のバランスを考慮しながら、公園緑地の配置を検討していきます。

丘陵・田園ゾーン

市街地を取り巻く森林や農地等のゾーン

- きれいな川、海づくりなどの生活環境に配慮した森林整備と農地の保全を図ります。
- 遊休地の有効活用を図り、丘陵・田園ゾーンの良好な環境づくりを推進します。
- 緑のネットワークと連動し、市街地形成のための環境保全に努めます。

② 商店街の活性化と街なかの魅力向上

- 商業施設が集積し羽幌町の中心市街地となっている地区は、賑わいと交流の拠点として、商店街の活性化や魅力ある街並み形成に向けた取り組みを検討します。
- 「道の駅ほっと♡はぼろ」「サンセットビーチ」「羽幌港」と市街地中心部をつなぎ、観光客の回遊性を高めるなど、相互に連携が図られる方策を検討します。
- 地域の活力を高める街なかでの交流促進、歩いて楽しい街なか環境づくりを推進します。

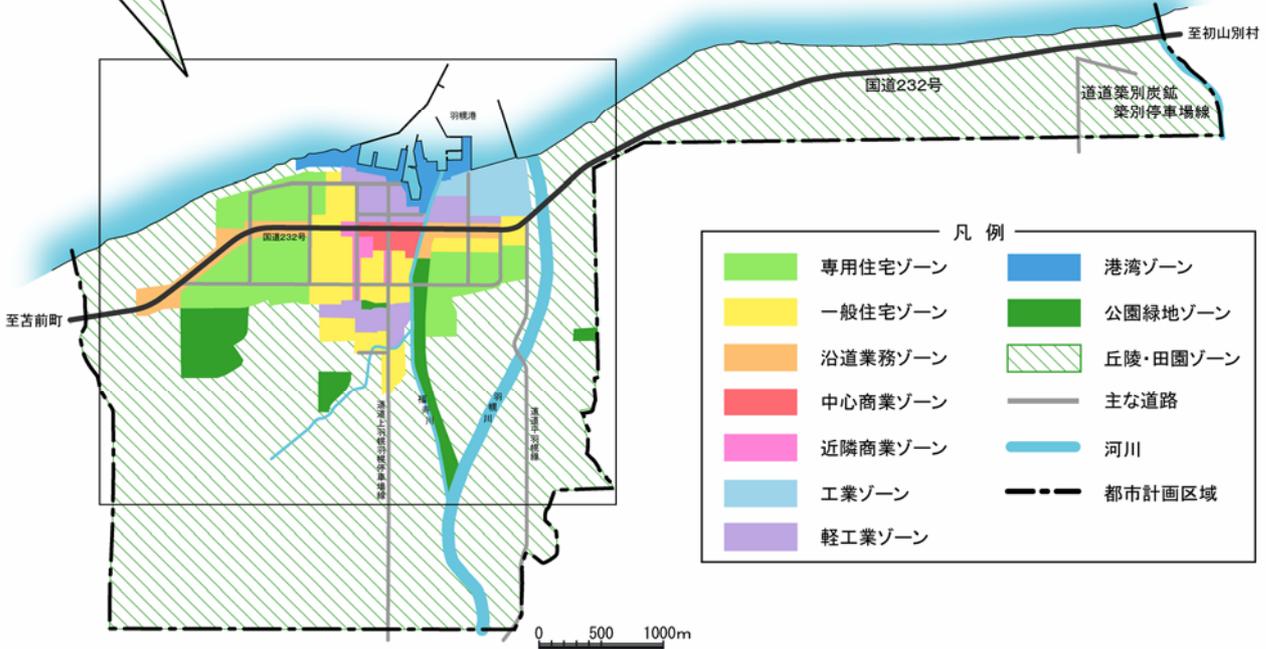
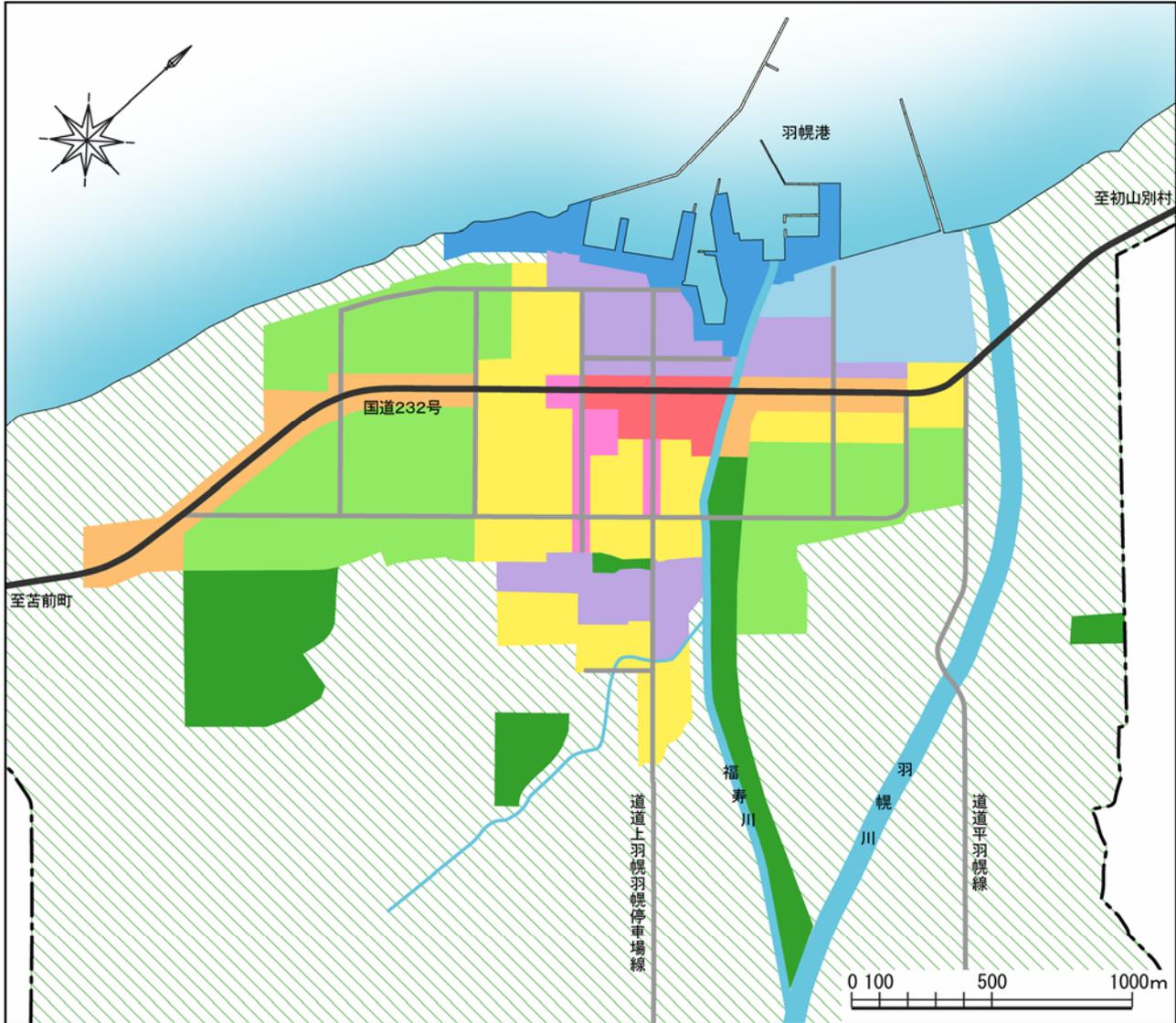
③ 街なかに点在する空き地の活用

- 景観の向上、地域コミュニティの活性化を図るため空き地の活用を検討します。
- 営林署跡地は、中心市街地の核となるよう検討します。

④ 自然環境の保全と活用

- 暑寒別天売焼尻国定公園に指定されている天売島、焼尻島を保有する羽幌町の重要なテーマとして、自然環境の保全を図ります。
- 河川や街なかの緑化を推進し、自然環境の向上を目指します。
- 市街地を取り巻く丘陵・田園ゾーンは、自然環境の保全と同時に自然にふれあえる場としても活用します。
- 環境負荷の軽減を図るため、コンパクトなまちづくりを推進します。

土地利用の方針図



凡例

	専用住宅ゾーン		港湾ゾーン
	一般住宅ゾーン		公園緑地ゾーン
	沿道業務ゾーン		丘陵・田園ゾーン
	中心商業ゾーン		主な道路
	近隣商業ゾーン		河川
	工業ゾーン		都市計画区域
	軽工業ゾーン		

2 交通体系の基本方針

■基本的な方針

道路は、主要幹線道路である国道232号、幹線道路、補助幹線道路を骨格として生活道路が基盤の目状に張り巡らされた形状であり、基本的な道路形状は現状を維持します。港湾計画によりフェリーターミナル、北るもい漁業協同組合の移転が計画されており、港から国道までの人と物資の流通経路として南2条通を経由するルートを確認していきます。

また、今後は、高齢者が増えて車を所有しない人の増加が予想されること、人と人とのふれあいの機会を増やすこと、健康づくりの機会を増やすことなどの理由から、これまでの車中心の交通体系から、歩くことにも目を向けた交通体系を形成していきます。

■基本的な柱

1 主要道路の交通機能の形成

主要幹線道路であり日本海オロロンラインの一端を担う国道232号、幹線道路、補助幹線道路などの交通機能の形成を図っていきます。

2 楽しく歩ける歩行者空間の形成

街なかを歩いて移動することに目を向け、歩行者空間の確保や沿道の整備を行い、ウォーキングルートを設定します。

3 安全・安心のための道路整備

交通安全上危険な場所の改善、道路施設の維持管理、歩道のバリアフリー化などにより、車や歩行者の安全を守り、誰もが安心して移動できる道路整備を行います。

4 暮らしを支える公共交通機関の維持

町内や町外への移動手段である公共交通機関の維持を図ります。

■誘導・整備の方針

① 主要道路の交通機能の形成

- 主要幹線道路である国道232号(3・3・1 大通)を広域連携と交流軸として位置づけ、安全面、景観面への配慮を行います。
- 国道232号から新たなフェリーターミナルまでのアクセス道路として、南2条通を位置づけ、道道羽幌港線(3・3・2 中央通)までの区間のアクセス機能の強化を図ります。
- 未整備都市計画道路は、今後の土地利用、都市全体の交通ネットワークにおける位置づけや交通量を考慮し、住民の意見を把握した上で、都市計画見直しの検討を行っていきます。
- 国道232号から主要施設へ向かう幹線道路との交差点には、施設への行き先などをわかりやすくするために、デザイン的に統一された交通サインを設置します。

② 楽しく歩ける歩行者空間の形成

- 楽しくぶらぶら歩きができること、健康を維持することを目的として主な公園、河川敷、商店街、港などを結ぶウォーキングルートを設定します。
- ウォーキングルートにおいては、歩行者空間の改善を優先的に図る道路として、安全に楽しく歩くことのできる道づくりを進めます。
- 沿道の緑や景色を楽しむことその他、空き地や公共公益施設、民間施設などの敷地に休憩所を設置し、人とのふれあいの機会や賑わいを生み出すような道づくりを目指します。

③ 安全・安心のための道路整備

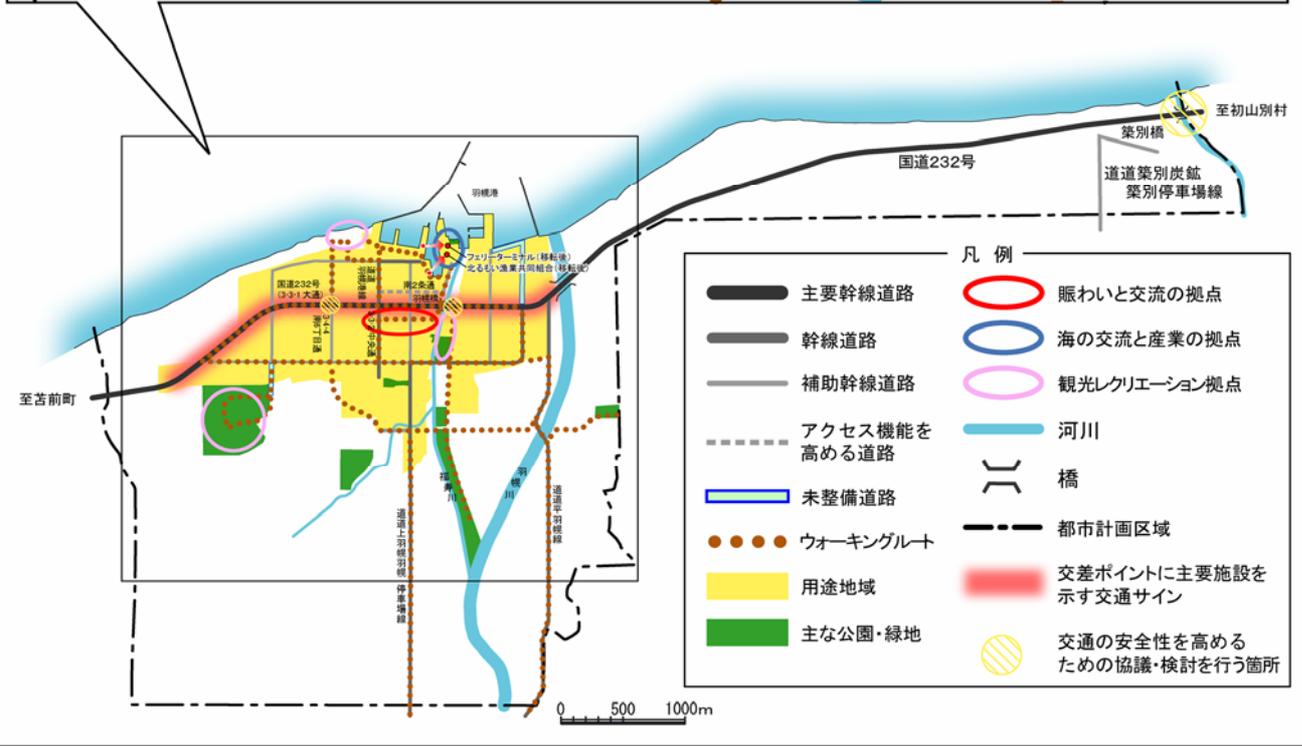
- 人と車の交通の安全性を高めるため、国道232号の羽幌橋、築別橋の改修、国道232号と南6丁目通(3・3・4 南6丁目通)との交差点の信号設置などについて道路管理者等と協議しつつ検討していきます。
- 道路の維持管理については、定期的な点検と住民からの情報をもとに、舗装の傷みなどの補修を進めます。
- 歩道については、幅員、勾配、隣接地などの条件を踏まえ適否を判断した上で、場所の選定や手法の検討を行い、誰もが安心して歩ける道とするためにバリアフリー化を進めます。

- 夜道が危険な箇所に配慮し、街灯の再配置や更新を行っていきます。
- 冬季の安全な交通を確保するために、町民と行政の連携のもと除排雪体制の強化を図るとともに、管理者にも要請していきます。

④ 暮らしを支える公共交通機関の維持

- 今後も高齢者が増えて公共交通機関に頼らざるを得ない人が増えることを想定し、羽幌町内循環バス「ほっと号」の運行を継続し、日常生活に役立つ活用方法を検討していきます。
- 都市間バス、路線バスなど、町内外の移動手段であるこれらの公共交通の継続的運行を要請していきます。
- 天売島、焼尻島と羽幌市街地を結ぶフェリーは、島民の日常の足、観光振興の要として、輸送体制を維持していきます。

交通体系の方針図



3 水と緑の基本方針

■基本的な方針

市街地とその周辺の自然環境との連続性が生み出す様々な緑や動植物との関わりの中で市街地と自然との共生を図り、良好な環境を形成していきます。このため、市街地周辺を取り囲む丘陵樹林地や防風林などの緑や農地から、福寿川や羽幌川などの河川を経由して、市街地全体と海岸線へと続く緑のネットワークを形成します。

市街地においては公園、緑地といったまとまりのある緑と、街路樹や並木などの線的な緑をつなげていくことで潤いのある都市空間を形成します。

レクリエーションの機能を果たす公園や緑地については、全体のバランスを考えた配置を行い、利用の目的に応じて、多くの人に親しまれる特色ある整備を行っていきます。また、花や木などの緑の効果を活用し、ふれあいの場づくりや景観形成に役立てていきます。

■基本的な柱

1 花と木による居心地のよい場所づくり

地域の一人ひとりが元気になるためには、日常的な人と人とのふれあいの場所が必要との考えから、花や木などの緑の効果を活用し、外に出ることが楽しくなるような居心地のよい場所づくりを進めます。

2 特色ある公園・緑地の整備

小さな子どもたちのための公園、キャッチボールやサッカーができる公園、花を楽しむ公園、街なかで寛ぐための公園といった、目的に応じた特色ある公園整備を進めます。

3 水と緑の環境保全と育成

環境の町羽幌として、緑のネットワークを形成する市街地周辺の丘陵樹林地や防風林、河川、海岸などの環境を保全し緑の育成を図ります。

4 緑を活用した景観形成

緑を活用した景観形成を進め、羽幌らしい美しい街並み景観を創出するとともに、これを住民参加により実現させることで、地域への愛着や景観づくりに対する意識を高めていきます。

■誘導・整備の方針

① 花と木による居心地のよい場所づくり

- 街路樹の他、公共公益施設周辺や河川敷などに花や木による植栽を行い、連続性のある緑を確保することにより、ウォーキングルートなどに彩りを添え、歩きたくなる街並みを形成します。
- ガーデニングが盛んであいさつが活発なまちは、雰囲気明るさで防犯効果も期待できることから、私有地の道路沿いの緑化を推奨し、安心して楽しく歩けるまちづくりを進めます。

② 特色ある公園・緑地の整備

- 市街地に点在する既存の小規模な公園は、利用実態や施設に対する地域の要望等に基づき、再整備の検討を行うなど、身近な公園として利用者のニーズに合わせた施設を目指します。
- 羽幌公園やレストパーク（ひばり公園）などの都市公園をはじめとする主な公園は、それぞれの目的に応じた特色ある公園として施設の充実を図ります。
- 町内の墓地区画が残り少なくなっていることから、良好な景観を有する羽幌霊園を核として、周辺の景観を保全する意味合いからも、羽幌霊園の隣接地にその機能等を活用した第2霊園の整備を検討していきます。
- 港湾計画に基づき、羽幌港中央埠頭に避難緑地を配置します。
- 配置のバランスに考慮しながら、公園の少ない市街地中心部や浜町の工業地域などへの公園緑地の配置を検討します。
- ウォーキングルートに合わせて、歩行時に休憩や交流ができる場所として、街なかの空き地を活用した公園や緑地の整備を検討します。
- 誰もが利用しやすいように、公園や緑地の整備にあたっては、段差解消などのバリアフリー化に努めます。

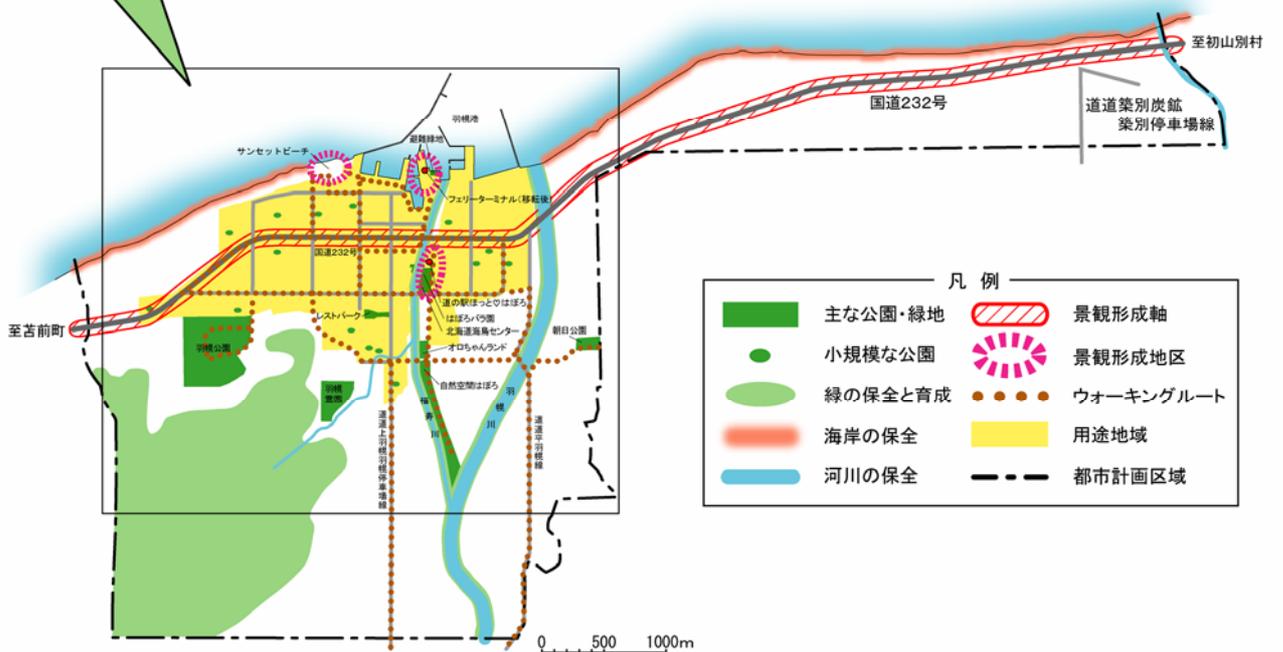
③ 水と緑の環境保全と育成

- 市街地周辺の丘陵樹林地や防風林、福寿川や羽幌川などの河川敷の緑の保全と育成を図ることで、市街地に続く緑のネットワークを形成します。
- 町民の手によるビオトープ「自然空間はぼろ」での活動に代表されるように、環境保全に対する町民活動や意識の育成に努めます。
- 河川は、良好な漁場形成や水産資源を守るための重要な要素であることから、河川の水質向上に努め、生活雑排水などの流入を防ぎます。
- 様々な生物が生息する海岸線の自然環境を保全し、自然の生態系と隣接する町村から続く羽幌の美しい景観を守ります。

④ 緑を活用した景観形成

- 日本海オロロンラインと呼ばれる国道232号は、観光客など多くの人が行きかうまちの顔として、街路樹や花などの緑を活用した沿道の景観整備を進めます。
- 「道の駅ほっと♡はぼろ」周辺、「フェリーターミナル」周辺、「サンセットビーチ」などにおいて、町の観光スポットにふさわしい景観形成を図ります。
- 街路樹は、植樹樹があることで歩行者の通行に支障をきたす路線は廃止し、車の見通しなどの交通安全にも配慮しながら、残すべき路線については適正な維持管理を図ることでメリハリのある美しい街並みを形成します。
- 公共公益施設の敷地周辺や民有地の花や木による緑化を推奨し、緑の潤いある街並みを形成します。

水と緑の方針図



4 都市防災の基本方針

■ 基本的な方針

町民の生命財産を災害から守り、安全な生活を確保するため、地震、火災、河川氾濫、高潮などによる災害に強い都市基盤の整備を進めます。羽幌町地域防災計画をもとに、建物、道路、河川、港などの各施設の整備により実践的な防災対策の確立を図ると同時に、高齢者や障害者に配慮した避難対策を進めていきます。

また、大規模災害の避難時には、毛布1枚の調達から、食料の確保、家族の安否確認などの様々な情報が必要となり混乱を招く恐れがあります。このため避難所の中でも特に規模が大きい中央公民館や学校施設等を防災拠点と位置づけ、安心の拠点として設備と物資、そして情報機能の充実などを図っていきます。

■ 基本的な柱

1 災害に強い都市基盤の整備

想定される各種災害に対して強い都市基盤の整備を進めます。

2 防災拠点機能の強化

防災拠点の設備や物資を充実させ、役場や消防署を中心としたネットワークの中で情報機能の強化を図ります。

3 安全な避難施設の整備

災害時に誰もが安全に避難することができるよう、避難所や避難場所の整備を行います。

■誘導・整備の方針

① 災害に強い都市基盤の整備

- 地震時の倒壊を防止するため、公共公益施設の耐震診断を実施し、耐震改修等を行います。
- 河川災害、高潮災害に対応するため、河川堤防、海岸・護岸施設などの整備事業を進めます。
- 集中豪雨や大型台風などによる低地の浸水被害を防ぐため、河川や下水道の排水機能の向上に努めます。
- 土石流やがけの崩落を防ぐため、定期的な点検と崩落防止工事を進めます。
- 電気、ガス、上下水道などのライフラインの強化、情報伝達手段としての電話やインターネットなどの情報基盤の強化を図ります。

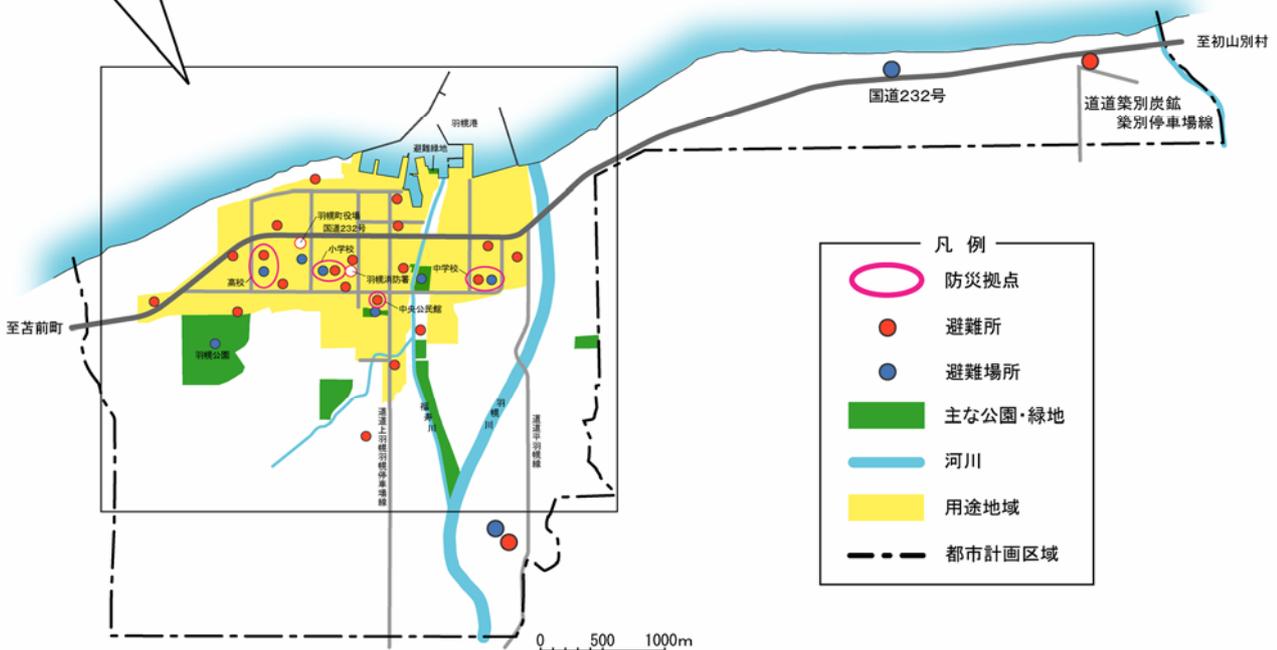
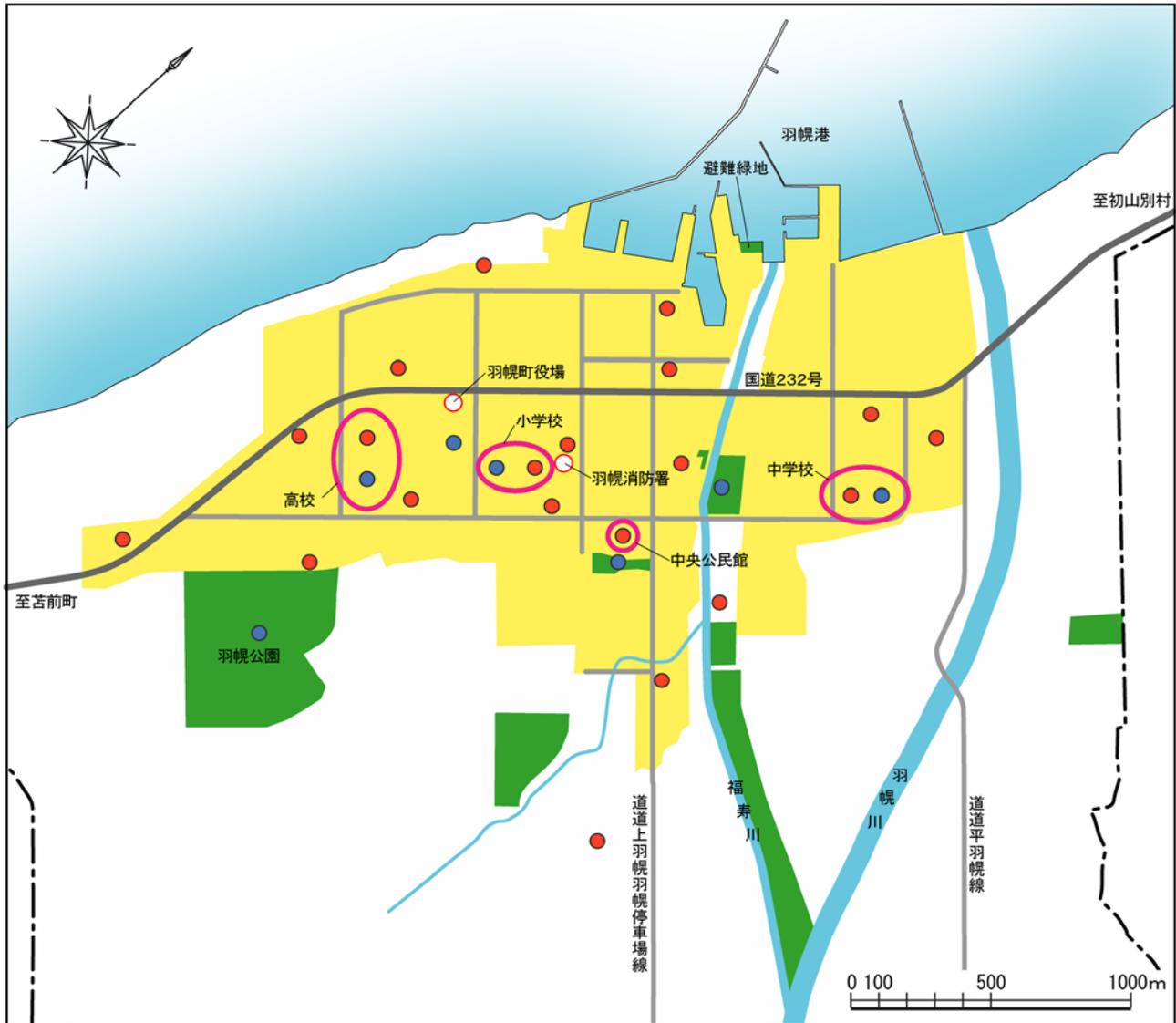
② 防災拠点機能の強化

- 避難所の中でも施設規模が大きく、災害時に必要な設備を備えることのできる中央公民館や学校施設等を防災拠点と位置づけます。
- 防災拠点には、避難所としての設備や物資の充実に加えて、役場や消防署を中心としたネットワークの中で、情報の収集や伝達の役割が果たせるよう情報機能の充実を図ります。
- 防災拠点においては、高齢者や障害者に配慮した施設整備を行います。
- 港湾計画に基づき、羽幌港の防災対策を進めます。

③ 安全な避難施設の整備

- 緊急車両の通行や避難が円滑に行われるように、生活道路の改善に努めます。
- 羽幌港避難緑地や海浜緑地など避難所や延焼防止機能として役立つ公園、緑地の整備を行います。
- 誰もが日常的に防災意識を持ち、いざという時に慌てることのないように、避難所や避難場所の周知に努めます。

都市防災の方針図



5 その他の都市施設の基本方針

■ 基本的な方針

町民の生活を支える都市施設として、供給・処理施設をはじめとする各種施設について、適正な配置と整備を行います。

なお、都市施設の配置や整備にあたっては、今後の人口規模や土地利用を考慮しつつ、周辺市町村との連携において効率化を目指していきます。

■ 基本的な柱

1

計画的な供給・処理施設の整備

上水道、下水道、ごみ処理施設などの供給・処理施設について、都市環境に与える影響を考慮しながら、計画的な施設の整備、更新を行います。

2

建替えに向けた施設の適正な配置

老朽化して建替え時期を迎えた保育園や小学校などの公共公益施設は、施設の利活用や周辺環境を考慮した適正な配置の検討を行います。

3

施設の充実にに向けた整備と維持管理

公共公益施設は、高齢化や障害者への対応、利用者のニーズに合わせた改善や整備によって充実を図り、適正な維持管理に努めます。

■ 誘導・整備の方針

① 計画的な供給・処理施設の整備

- 町民の生活を支える安全で良質な水の安定供給に向けて、上水道施設の整備、更新を図ります。
- 衛生的な生活環境を確保するため、下水道施設未整備区域の整備や既存施設の更新を図ります。

② 建替えに向けた施設の適正な配置

- 建替え時期を迎えている羽幌保育園、羽幌小学校などは施設の利活用や周辺環境を考慮した適正な配置の検討を行います。
- 羽幌葬斎場の老朽化に伴い、計画的な建替えに向けての検討を行います。
- 公営住宅については、羽幌町住宅マスタープラン、羽幌町公営住宅ストック活用計画に則し、建替えや改修などの整備を行っていきます。
- 今後の施設の建替えの際には、関連施設を隣接させるなど、バランスを考慮して効率的な利用ができるような配置に努めます。

③ 施設の充実にに向けた整備と維持管理

- 公共公益施設は、これからの高齢化に対応して施設のバリアフリー化に努めます。
- 既存の公共公益施設の見直しを行い、利用者のニーズに応える施設の充実と維持管理を目指します。
- 利用が低下している施設があるため、統廃合や再活用などの検討を行っていきます。

その他都市施設の方針図

